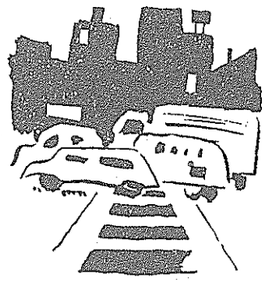

成人式に参加を

南国市成人式が１月15日、市立体育館で行なわれます。

ことし成人式を迎えられる人は昭和30年４月２日から31年４月１日までに生まれた人たちです。該当者には、今月下旬に案内の通知が届くはずです。もし、手元に届かない人は市役所社会教育係まで連絡してください。

同級生どうしみんなでさそいあって出席して、有意義な日にしましょう。

社会教育係

保育所への入所はこんなに

来春、四月からお子さんを保育所へ入所させたい人は、次の日程によって、午前九時から午後四時（南部、明見は正午）まで、各保育所で面接し申請をうけつけます。

大篠地区は四月より吾岡保育園が新設されますので大篠保育所および吾岡保育園への希望者は大篠公民館で、後免保育所は後免公民館でうけつけます。

入所できるお子さんは、原則として二歳児から五歳児で、お母さんが昼間、家事以外の仕事をしたり、病気で休んでいたり、お母さんがいない家庭などで、家でお母さんにかわってお子さんをみる人がいない家庭に限られています。

受付の日程

▼一月

十三日（火）東部保育所
十四日（水）岡豊保育所
十六日（金）稲生保育所
十九日（月）あけぼの保育所
二十日（火）後免公民館
二十一日（水）里保育所
二十二日（木）前浜・岩保育所
二十三日（金）大篠公民館
二十六日（月）国府保育所
浜改田保育園
二十七日（火）南部・明見保育所
二十八日（水）久礼田保育所
二十九日（木）十市保育所
三十日（金）西部保育所

▼二月

二日（月）市役所福祉事務所
三日（火）市役所福祉事務所

申請書や入所手続きは各保育所か福祉事務所にあります。

入所を申請する時の注意

▼「入所希望の理由」は、保育に欠ける理由をはっきり具体的にご記入ください。家庭で保育できない程度や保育所の定員などによって入所できないことがあります。

▼「官公庁、会社、団体など」に勤務する給与所得者は、昭和五十年分源泉徴収票を必ず添付してください。

▼昭和五十年一月一日以前から南国市に住んでいる人は、五十年度県・市民税、固定資産税の納税告知書または領収書を提示してください。

▼年度途中の入所もできますが、保育所の定員、保母の定数に限りがあり、年度途中の入所はむつかしくなります。五十一年中に二歳に達する児童で入所させたい人は事前に申請をしておいてください。

市の中心部の大篠、後免保育所への入所希望者は、激増の傾向にあり、入所措置の保留者が出ると思われます。とくに両保育所への他の地区からの申請は、なるべくご遠慮ください。

福祉事務所

野犬　犬は野犬抑留所へ

最近、飼い犬を放し飼いにしているため、近所の人が迷惑をうけて困っているケースがふえています。近所どうしの場合、お互いに注意しにくいですので迷惑をかけないように犬は鎖につないで飼ってください。

また、不用犬の買いあげは、中央保健所により定期的に毎月第二月曜日の九時三十分から十時まで市役所北側駐車場で行っています。しかし現在、保健所の野犬捕獲人が一人ですので野犬の捕獲や不用犬の買いあげが十分できないで困っています。

そのほか、定期外で引きとってほしい不用犬や野犬は、次の野犬抑留所へつれていってください。日曜、祭日を問わずにいつでも引き取るようになっています。

電話・七二―七九三九
野犬抑留所

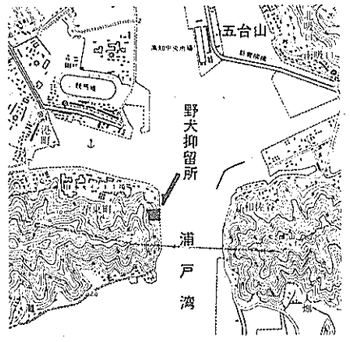

年金　奥様も国民年金に加入を

国民年金の任意加入制度をご存知ですか。これは、つとめ人の奥様なども国民年金に加入できる制度です。ご主人が厚生年金保険などに加入している場合の保障にあわせて、ご夫婦そろって老齢年金が受けられるというものです。ご自分が病気やけがをされた場合は障害年金が、またご主人が万一の場合は厚生年金保険などからの遺族年金にあわせて国民年金から母子年金などが支給されますので二重の保障となるわけです。

任意加入を希望する人は、簡単な手続きでできますし、届出のあった日から加入者となりますのでできるだけ早く申出をすることをおすすめします。

年金係

年末年始の市役所

納税は25日まで

《市民課》

市役所は、12月27日（土）が御用おさめです。１月５日（月）から仕事をはじめます。

戸籍謄本、抄本、印鑑証明などは年末年始の休み中は取りあつかいませんので、27日午前中までに取りそろえてください。転入、転出なども休み中は取りあつかいませんのでよろしくお願いいたします。

出生届、死亡届は休み中も宿直室で取りあつかっています。

また、国民健康保険税４期分の納付月です。12月25日までに納めてください。

《税務課》

12月は固定資産税３期分の納付月です。12月25日までに納めてください。

《公害環境課》

ゴミ収集は、正月３日間は休みます。ご協力ください。

不燃物の収集も正月３日間は休みますが、正月３日間の不燃物の収集予定日を次のように変更します。

１月１日は12月29日に（前浜、下島、久枝）
１月２日は12月30日に（立田）
１月３日は12月31日に（田村）

《消防署》

例年、11月から12月にかけては、火災発生の急激な増加が見られます。

空気が乾燥する日が続き、ちょっとした火でも出火しやすくなるからです。たばこの火や暖房などの火の取扱いには十分注意してください。

もし火事になったら、早く119番で場所、目標、状況を知らせてください。

さい。

▼園芸物詰め子や日雇労務、手袋、洋裁などの下請（内職）をしていて、所得税の源泉徴収をされていない人は、給与（賃金）証明書か雇用（下請）証明書を事業主か、雇用主の証明をもらってください。（源泉徴収票のある人は必要ありません。）

▼両親が病気などの場合は、治療見込み期間、看護を要する見込み期間などを記入した診断書を添付してください。

河川　河川監視員決る

「川をきれいにしよう」――。環境保全、公害追放の声の高まりの中で、市内の各河川、六十カ所で河川監視員が選ばれました。河川監視員は、川にゴミが不法投棄されないよう指導助言をし、ゴミの処理に困っている市民の協力者として相談にあたります。また、河川など公共の場所がチリ、汚物などで汚染される恐れがある場合などに、その発生を報告します。

シリーズ・南国市の農業　現状とその問題点

おわりに

これまで見てきたように、南国市の農業は物価の上昇などによって総生産額こそ増えていますが、その内容、例えば耕地面積、農家戸数、主要品目の作付面積など、残念ながらどれをとっても減少ないし停滞傾向となっています。

農業生産を保障し、豊かな田園都市づくりは南国市民の使命だと思います。そのため行政としては、むやみな開発の抑制、休耕田復元の援助、野菜の価格保障、契約出荷などの研究、補助事業の農家サイドでの導入、農協などと連携して北部里山地帯の見直しとその利用、有利作物の導入などを積極的に行なう必要があります。また安全でおいしい農産物づくりの指導を行なうとともに、そういう農産物を短かい経路で消費者に届ける橋渡しの役目も必要です。

南国市農業再発展のためには行政、関係諸機関、農家が一体となって研究、努力しなければならないことはもちろんですがそのためには市民のみなさんのご理解とご協力がどうしても欠かせないと思います。

南国市農業の現状と問題点として過去九回にわたって連載してきましたが、これをもう一度ふり返っていただき、市民のみなさんの建設的なご意見をいただきたいと思います。

農林園芸課